

岡山県立岡山操山高等学校 部・同好会活動に係る活動方針

岡山県立岡山操山高等学校

校 長 藤岡 隆幸

1 目標

体力や技能の向上を目指し、生涯にわたってスポーツや芸術文化活動等に親しみ、豊かな心や創造性の涵養を目指した活動の充実を図る。また、バランスの取れた心身の成長を目標に、生徒同士や生徒と教師との好ましい人間関係の構築や学習意欲の向上・自己肯定感・責任感・連帯感の涵養を図る等、生徒の多様な学びの場としての部活動を目指す。

- (1) 質の高い文武両道の実現を目指しての活動
- (2) 生涯にわたり、スポーツや芸術文化に親しむ素地を涵養するための、知・徳・体のバランスのとれた健全な成長につながる活動【生徒】
- (3) ワーク・ライフバランスの実現を図る無理のない部活動指導の実践【教員】

2 部・同好会活動について

(1) 体育部・同好会

硬式野球・ソフトテニス・サッカー・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・卓球・陸上競技・山岳・柔道・剣道・弓道・テニス・ボート・水泳・応援同好会

(2) 文化部・同好会

文学・科学・音楽・演劇・新聞・E S S・美術・書道・茶華道・パソコン・写真・生物・吹奏楽・J R C・漫画研究・ディベート・棋道・箏曲同好会

(3) 活動時間等

① 活動時間

平日（早 朝） 7:30～8:20
（放課後） ～18:30（18:30 は校門を出る時間）

休日・休業日・休業日に準ずる日
～ 17:00（17:00 は校門を出る時間）

- ・ 1日の活動時間は、原則、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。（練習試合・遠征は除く）
- ・ 競技等の特性により1日の活動時間が原則を超える場合は、週当たりの活動時間の上限を16時間程度とする。

② 活動延長について

- ・ 長期指導計画の中で、顧問が必要と判断した場合は、活動時間を最大30分間延長することができる。（19:00 までに校門を出る）
- ・ 活動延長ができるのは午後まで授業や行事があった日に限る。（午前中で授業が終了する場合は 17:00 下校となる）

③ 学力テスト前1週間および学力テスト実施期間中の部活動

- ・テスト時間割発表の日からテスト最終日の前日までは原則として部活動はできない。
- ・学力テスト最終日を含む週の翌週末（土、日）までに試合または行事があり、顧問が必要と認めた場合、早朝または放課後のどちらかで1時間程度の活動ができる。その場合は、特別部活動届を生徒課に提出し、了承を得る。ただし、学力テスト実施期間中の早朝の活動は禁止する。

（４）適切な休養日等の設定

- ・学期中は、原則として平日のいずれか1日を休養日とし、週末は、土・日のどちらかを休養日とする。大会・試合等により、土・日いずれも活動する場合は、あらかじめ当該週または次週に振り替え休養日を設けることとする。
- ・長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じて行う。

（５）適切な運営のための体制整備

- ・各部顧問は、年間活動計画（活動日・休養日及び参加予定大会日程等）ならびに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所、休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。
- ・部活動に係る活動方針と年間活動計画については、生徒および保護者に公表する。
- ・校長は各部の活動内容を把握するとともに生徒が安全に活動が行えるよう、また、顧問の負担が過度にならないよう適宜、指導・是正を行う。

（６）合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のための取組

- ・体罰、ハラスメントの根絶を徹底する。
- ・事故の未然防止、安全確保に配慮した指導を行う。関係の施設や設備、用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の徹底を図る。
- ・できるだけ短時間に、効率的、効果的かつ安全な活動や練習メニューを設定するとともに、自主的、自発的に活動できる生徒を育成する。

（７）大会参加・県外遠征等

- ・大会、県外遠征等に参加する場合は、顧問が大会参加届を提出する。

３ その他

（１）部活動顧問会議・研修会の実施

- ・年度当初および必要に応じて部活動顧問会議を開催し、部活動に係る活動方針の確認および必要事項の協議を行う。
- ・全教職員対象の心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- ・全教職員対象の体罰・ハラスメント防止研修を実施する。

（２）部費等の扱い

- ・部費等の扱いについては各部の顧問を中心に厳重に行う。部費会計は原則として現金で保管せず、金融機関に口座を設け、支払いは原則として口座振替で行う。また、金銭出納簿を付けて管理し、校長の承認を受けるとともに、年度末等に保護者・部員に対して会計報告を文書で行う。